

揖斐川町国民健康保険に加入の40歳～74歳のみなさんへ。

健康診断を受けにいきましたか？

◇『忙しくて、健診を受ける暇がない』という方へ

☆忙しくしていただけるのも、健康だからこそです！
もし、病気になって長期療養が必要になってしまったら、あなたの周りにいるたくさんの人に迷惑をかけることになるかもしれません。それに比べたら、健診を受けに1日だけ時間を割くことなんて、問題ないですよね？

◇『健康に自信があるので、受ける必要はない』という方へ

☆知らないうちに、病気が進行しているかもしれません！
高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、はじめはまったく自覚症状がありません。気付いた時には悪化している、といったケースも少なくありません。健康に自信がある方こそ、病気の早期発見のために健診を受けに行きましょう。

◇『健診を受けに行くのが面倒くさい』という方へ

☆病気になってしまったら、もっと面倒くさいです！
治療のために通院や服薬が必要になったり、もしかしたら入院が必要になるかもしれません。「元氣な時に、健診を受けていればよかった！」と後悔しないよう、さっそく健診を受けに行きましょう。

◇『お金がないから…』という方へ

☆健診は、一番お得な健康管理の方法なんです！
健診は、自己負担1,000円で受けられます。具合が悪くなってから病院に行く費用や時間と比べたら、健診の費用やかかる時間の方がはるかに少ないんです。また、病気になって今のように働けなくなると、収入も減ってしまうかもしれません。

◇『受けないと何か問題でもあるの？』という方へ

☆あなた自身の健康状態がわからないだけでなく、保険料の増減にも関わってきます！
特定健診や保健指導には目標があり、その達成率は今後の後期高齢者医療制度への支援金の額に反映します。つまり、皆さんが支払う保険料（税/掛け金）の増減に影響してくるのです。



特定健診の受診期間は、7月30日(土)までです！

まだ受診していない方は、健診案内に同封されている受診医療機関で受診してください。

◎健診についてのお問い合わせ先 揖斐川保健センター <Tel 23-1511>

「10020」運動 表彰のご案内

揖斐口腔保健協議会では、平成23年4月1日現在、80歳以上で自分自身の歯が20本以上ある方を表彰します。

該当すると思われる方は、揖斐川保健センターもしくは、かかりつけの歯科医にご相談の上、次の検診期間に予約して、歯科医師の診察を受けてください。
(申込書は各歯科医院にあります)

■検診期間

7月1日(金)～7月30日(土)

■歯科検診料 無料

※注意

過去に表彰を受けた方は、対象になりませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川保健センター

Tel 23-1511



平成17年～21年度の間に日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種時期が変更されました

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のお勧めをしていませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、平成22年広報6月号・12月号でお知らせしましたとおり、現在は、通常通り受けられるようになっています。この期間に、接種の機会を逃した方々への接種機会の確保が進められています。

○ 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は、4歳以上20歳未満の間、日本脳炎の定期予防接種ができるようになりました。

※ これまで定期予防接種ができなかった、7歳6カ月以上9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種ができるようになりました。(ただし、2期については、9歳以上が対象となります。)

※ この範囲の生年月日に該当する方で、13歳以上になってしまった方は、20歳未満であれば定期接種として残りの接種をすることができます。また、7歳6カ月～9歳未満の方で、9歳になるのを待っている方は、待たずに接種することができます。

※ 接種をご希望の方は母子健康手帳をご持参の上、揖斐川保健センターへお越しください。予診票と説明書をお渡しします。郵送でも対応しますので、ご希望の方は、お問い合わせください。

◆ 1期接種を一度も接種していない場合は、下記の実施方法に沿って接種を行ってください。

※ 1期初回接種は、6～28日の間隔をおいて2回、1期追加接種は、その後おおむね1年の間隔をおいてください。

◆ 1期初回接種・1期追加接種が不十分な場合は、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を行ってください。

◆ 2期接種は、1期接種を終えてから9歳以上で行ってください。

<接種時期及び回数>

期 別	対象者(通常)	標準的な接種年齢	平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方(特例措置)	接種回数と間隔
1期初回	生後6カ月以上 7歳6ヶ月未満	3歳	4歳以上20歳未満	6日から28日まで(1～4週間)の間隔をおいて2回
1期追加		4歳	4歳以上20歳未満	1期初回終了後おおむね1年おいて1回
2期	9歳以上13歳未満	9歳	9歳以上20歳未満	1回

※接種間隔等ご不明な点は、主治医または、揖斐川保健センターの保健師にご相談ください。

<実施方法>

日 時：医療機関の指定日時

(必ず事前に医療機関の診療時間内に予約をして、日時を確認してください。)

実施場所：揖斐郡内の指定医療機関(揖斐川保健センターへお問い合わせください。)

持ち物：母子健康手帳・予診票(薄紫色の用紙)

接種料金：無料

※ご不明な点は、揖斐川保健センターまでお問い合わせください。TEL 23-1511